

川崎市母子保健法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 1 月 28 日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市規則第 90 号

川崎市母子保健法施行細則の一部を改正する規則

川崎市母子保健法施行細則（昭和62年川崎市規則第36号）の一部を次のように改正する。

第10号様式を次のように改める。

第10号様式

出 生 連 絡 票

赤ちゃんの名前		ふりがな 男・女		
生年月日		年 月 日生		
住所		川崎市 区 ※訪問日時について連絡が取れる電話番号とメールアドレス 電話 () 父・母 メールアドレス 父・母		
保護者氏名	父		職業	住宅への帰宅予定日 月 日
		年 月 日生		
	母		職業	
赤ちゃんの生まれた順位		はじめて 回 目		
生まれた時の体重		g	在胎週数	週(カ月)
新生児聴覚検査		受けた(検査方法:自動ABR・OAE) 初回検査日 年 月 日 受けていない	検査結果 右(パス・リファー) 左(パス・リファー)	
希望する訪問の種類				
出産の場所: 自宅 ・ 実家 ・ 病院 ・ 診療所 ・ 助産所 ・ その他 住 所 名 称 退院予定日 月 日				

第11号様式中

「

被保険者証等の 記号及び番号

」

を

「

医療保険各法によ る記号及び番号

」

に、

「

保険者番号							
-------	--	--	--	--	--	--	--

」

を

「

保険者等 の名称	
-------------	--

」

に、

「

氏名	印
----	---

」

を

「

氏名	
----	--

」

に改め、「注 保護者(申請者)氏名については、記名押印又は自筆による署名

のいずれかとしてください。」を削る。

第 12 号様式中

「

職業
(勤務先)

」

を

「

職業

」

に改める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和7年12月2日から施行する。ただし、第10号様式の改正規定は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 改正前の規則の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続きこれを使用することができる

。